

介護職員等特定処遇改善加算等算定に係る「見える化要件」について

職場環境要件事項 及び 当事業所としての取組みとして以下のものを行っております。

1. 入職促進に向けた取組

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

3. 両立支援・多様な働き方の推進

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

4. 腰痛を含む心身の健康管理

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

5. 生産性向上のための業務改善の取組

5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

6. やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善